

厚生労働省委託事業

働き方改革関連法研修会

～平成31年4月から働き方改革関連法が順次施行されます～

主催 公益社団法人石川県労働基準協会連合会

公益社団法人石川県労働基準協会連合会では、改正労働基準法及び働き方改革関連法の研修会を下記のとおり開催いたします（勤務時間インターバル制度導入セミナーを含む）。（無料）

中小規模事業場におかれても、平成31年4月から対応が必要となる改正事項もかなりあり、これに伴う各種支援・助成制度も予定されております。

ぜひ、この研修にて労働基準法等の改正内容をご習得ください。

なお、研修内容は関係省令、通達などの施行状況により若干変更することがあります。

【日 時】 平成31年1月25日（金）午後1時30分から2時間程度（受付開始午後1時10分～）

【会 場】 （公財）石川県地場産業振興センター 本館2階 第1研修室

金沢市鞍月2丁目1番地

【主な内容】 ・労働時間等に関する制度の見直し（時間外労働の上限規制、年次有給休暇の時季指定など）
・勤務時間インターバル制度の普及促進 ・雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保など
・働き方改革に関連する各種支援・助成制度の紹介など

【講 師】 石川労働局担当官、公益社団法人全国労働基準関係団体連合会講師

【定 員】 100名（定員になり次第締切ります。）

【参加費】 無 料

【申込方法】 下記の参加申込書にて **FAX** 又は **郵送** でお申し込みください。

【お問合せ・申込先】（公社）石川県労働基準協会連合会 〒920-8203 金沢市鞍月2-2 石川県繊維会館3階
TEL (076) 254-1265 FAX (076) 254-1267

働き方改革関連法研修会参加申込書

FAX (076)254-1267

（下記記載欄ご記入の上、このまま FAX 送信してください）

事業場名		
所在地	〒 -	
連絡先	TEL () -	ご担当者名
受講予定者氏名		
(質疑事項がありましたらご記入下さい)		